



令和2年4月28日以降 に出産された皆様へ

スクスク子育て応援特別給付金のご案内

富士見市では子育て世帯への独自の支援として、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれたお子さんを対象に、子育てに係る生活支援として、新生児一人につき10万円を支給します。

給付金の概要

【申請できる方】

- ◆ 令和2年4月27日時点で富士見市に住民登録があり、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに子どもを出産された方

【申請要件】

- ◆ 引き続き本事業の申請日時点において、本人及び生まれた子どもの住民登録が本市にある方

【支給金額】

- ◆ 期間内に生まれた新生児一人につき10万円

【受付期限】

- ◆ 令和3年6月30日（当日消印有効）

※上記期限を過ぎると一切受付できませんので、お早めの申請手続きをお願いします。

申請に必要な書類

- ◆ 富士見市スクスク子育て応援特別給付金支給申請書
- ◆ 申請者(出産された方)の公的身分証明書の写し
- ◆ 申請者(出産された方)名義の通帳等の写し

※提出された出生届に基づき、後日対象者の方に市から申請書を送付します。

※申請が必要です。詳細については下記担当までお問い合わせください

お問い合わせ

富士見市役所 新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室
電話：049-265-6621（直通） F a x：049-255-1395
E-mail：fukushi1@city.fujimi.saitama.jp

